

(別記)

(公表様式3)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

(保育所版)

◎ 評価機関

名 称	NPO法人だれにも音楽祭
所在地	上益城郡益城町福富822番地
評価実施期間	H23年7月20日～23年11月9日
評価調査者番号	①第08-026号
	②第09-003号
	③第10-010号

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：社会福祉法人 あけぼの保育園 (施設名) あけぼの保育園	種別：保育所
代表者氏名：理事長 大即重信 (管理者)：園長 大即重信	開設年月日： 昭和43年 4 月 1 日
設置主体：社会福祉法人 あけぼの保育園 経営主体：社会福祉法人 あけぼの保育園	定員：90名 (利用人数) 117名
所在地：〒869-4703 熊本県八代市千丁町新牟田字八反間141-1番地	
連絡先電話番号： 0965-46-0126	FAX番号： 0965-46-1832
ホームページアドレス	http://www.

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事
延長保育・一時保育・	運動会・プール開き・盆踊り・お遊戯会
居室概要	居室以外の施設設備の概要
保育室・乳児室・沐浴室・事務室・厨房	園庭・プール・インターロッキング・シェードネット

職員の配置

職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
園長	1		保育士	18	1
主任保育士	1		調理師	1	
保育士	17	1			
調理師	1				
調理補助員	1				
合 計	21	1	合 計	19	1

※資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

※ 複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 評価結果総評

◆ 特に評価の高い点

仏教の理念に基づく保育を基盤とした「まことの保育」に努められ、仏前作法を日々の保育の中に取り入れ、サッカー教室、英語教室、スイミング体験、鼓笛隊による音楽活動等の特色のある保育にも力を入れられています。

盆踊り大会、デイサービス慰問、千丁校区活動文化祭、職場体験等、地域の行事にも積極的に参加し、地域社会との交流を大切にされています。

日々の保育の様子や保護者参加の行事ごとの写真を撮影し、園内に掲示するなどして保護者へ情報提供を行い、保護者との信頼関係を築く努力をされています。

8月以降7回の全員研修会を重ね、整備されていなかった全てのマニュアル・リスト作りを管理者・保育担当・調理担当の垣根を越え、全員で取り組まれたことは、特筆に値します。その次に、マニュアル等の内容も検討し、地域や保護者のニーズまで把握できたことは、他園にひけを取らない土壌づくりが出来上がったものと確信します。

利用者アンケートによる満足度は8割にのぼり、保護者の寄せる期待には、大きなものがあります。

◆ 改善を求められる点

アレルギー除去食について、保護者から口頭だけの確認で提供されていますが、専門医の指示に基づき提供されることが必要で、また嘱託医への相談等、連携を図り保護者へ確実な情報提供を行う体制が必要です。健康診断書の中にアレルギーの有無を記入する欄を設ける等、職員の情報の共有についての検討も急がれます。

薬の与薬については、保護者への説明として、「園での薬の投与は、原則として禁止や止むを得ず与薬が必要な場合のみとする」ということを、分かりやすく説明した文書の掲示や与薬依頼書等を作成し記録に残すことが必要です。

衛生管理について、タオル掛けにコップや運動帽が掛けられていたり、カゴに入れた水筒が床に置いてあったり、トイレの洗浄液に代わる石鹼などがなく、手洗いの方法・手順などの絵や写真もない状態が見られ、手洗い等の指導改善が望まれます。掃除用具が室内や廊下に掛けられ、保管場所が一定していなかったことを考慮すれば、組織全体の知識や意識の向上のための勉強会や研修を開催し、水廻り、園内、外の清掃のチェックリスト作成し、定期的に管理する等のマニュアルの見直しが必要です。

保育環境において、保育室の網戸が破損したままの状態等が見られ、そのためか害虫が多いと保護者アンケートにもあり、安全性への配慮が急がれます。

人権への配慮について、講演会や保護者参観等を設けて職員・保護者ともに、全体で理解を深めるような取り組みを期待します。

総じて、保育園情報の公開、保護者・地域・関係機関との連携、職員就業状況の改善が、より確かなものになるよう求められます。保育という公的責務を遂行するために、管理者・職員・保護者・地域・関係機関が一丸となって立ち向かわなければ、総人口が減少に転じ行財政改革が一段と進む中、予想される困難を、乗り越えて行き難いものと思われれます。

収支計画を含む中長期計画を公開し、保育参観を複数回実施し、地域の協力を仰いで散歩ルートを整備し、園にとって大きな財産である職員の士気向上のために、休暇取得率向上に努め、休憩室や医務室をも、目的に沿って確保することが緊急の課題です。

最大の目的たる保育の質の向上のみに集中して、すべての英知を集める姿勢が必要です。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H23.11.26) 創立以来の初めての受審であり、評価機関と合同で7回の研修を重ね、文書化が未だ不十分な中、全職員がかつてない底力を見せてくれた事は大きな喜びです。今後も子どもの利益を最優先し、社会の宝であり、日本の将来を担う子どものための園であることを、深く認識し行動します。保護者・地域・関係機関・職員は、園にとって力となり知恵袋となる大切な財産です。その声に十分耳を傾け、まっさらな気持ちで今後とも進んで参ります。

(H . . .)

(H . . .)

4 評価分類別評価内容

<p>評価対象Ⅰ</p> <p>1 理念・基本方針</p>	<p>児童の最善の利益を守ることを基本とし、仏教の教えによる保育方針が明文化されており、情操豊かで合掌のできる子どもの育成と、地域に愛され居心地の良い育ちの場の提供を目指しています。</p> <p>理念や基本方針の職員と保護者への周知は、職員会議や入園時のしおりや、園だよりを配布し説明され、さらに職員の規範として園内各所に掲示し、地域や公共施設にも配布するなどが求められます。</p>
<p>2 計画の策定</p>	<p>中・長期計画については、平成22年度に園舎増築に伴い定員改定をし、新たな目標や展望を明確にするため収支計画を含めて職員参画により策定中です。</p> <p>毎年度事業計画の策定、周知については、職員が参画し入園時に説明し進捗状況について園だより等で保護者に周知しています。</p>
<p>3 管理者の責任とリーダーシップ</p>	<p>園長の責務については、業務や職員全般を把握し保護者との会話、有事マニュアルや順守すべき法令リスト等で明確にしています。</p> <p>園長の主導による今回の第三者評価受審の過程において、職員や保護者が一体となり改善意欲の向上が見られ、保育サービスの質や業務効率化、人事労務等の明確化した課題の改善について、継続的に取り組まれるよう期待します。</p>
<p>評価対象Ⅱ</p> <p>1 経営状況の把握</p>	<p>社会福祉行政や各種保育団体等から福祉全体の動向や地域の状況把握に努めています。</p> <p>経営状況の分析については役員として税理士による内部監査が実施されており経営改善に努めています。</p> <p>国の行財政改革や少子化の進展に伴う経営環境の変動が予測さ</p>

	れるため、外部監査実施による経営改善の取組が望まれます。
2 人材の確保・養成	<p>計画的な人事管理や客観的基準による人事考課を実施して、人事管理体制の整備を期待します。</p> <p>職員が健康で意欲的に職責を果たすためには年休消化促進等の職員処遇の充実が求められます。</p> <p>研修については、基本姿勢は明示されていないものの、研修は実施されており、基本姿勢・実施計画・評価体制の充実を望みます。</p> <p>実習生受入は養成校と連携し受入体制を整備し実施しています。実習報告（感想）を保存し改善につなげることが望まれます。</p>
3 安全管理	<p>緊急時対応マニュアルを作成し、関係機関と連携した定期的訓練など体制整備がなされています。</p> <p>非常食備蓄、避難路増設等実効性のある取組を実施しています。</p> <p>リスクの把握については、防犯システムや防犯用具が導入され組織として園舎や備品の点検、感染症情報を収集しています。</p> <p>しかし、網戸の破れが補修されず、部屋の清掃が不十分です。給配食時には、基本的事項の再確認が必要です。タオル掛けに、帽子・コップ等が同時にあり、一考を要します。</p>
4 地域との交流と連携	<p>保育所が地域との相互交流により園児の社会性を育て、社会資源としての役割を果たすため、積極的に取り組んでいます。地域の様々な機関と連携して千丁校区文化祭参加、施設慰問、民生委員来園、生徒職場体験受入等の意義が職員と保護者や地域の共通理解のもとに実施され福祉ニーズも把握されています。</p> <p>子どもの発育の促進となる散歩のコースについては、車道・歩道が分離されていない為、交通量の多い主要道路は避けるほうが無難です。民生委員・区長・地域住民と話し合っ英知を求め、関係機関にも相談して、散歩コースの再設定と、道路環境を整えられることをお勧めします。</p>
評価対象Ⅲ	
1 利用者本位の福祉サービス	<p>子どもの人権尊重、個人情報保護については、保育理念に基づき保育課程が策定され、マニュアルを整備して活用されています。</p> <p>保護者の意向把握については、入園時の家庭訪問、保護者役員会、送迎時や連絡帳を活用していますが、保育参観開催について、多数の保護者の要望が寄せられています。</p> <p>要望、苦情解決については、整備した制度の活用が求められます。実現できない、あるいは時期尚早の要望については、理由・実施時期も含め説明・開示する必要があります。</p> <p>園便りを更に充実させ、園での生活ぶりも、どんどん紹介することが期待されます。</p>
2 サービスの質の確保	<p>サービス向上のための評価・見直し体制の整備が望まれます。</p> <p>実施方法は指導計画や児童票で管理され情報共有されています。</p> <p>実施記録は、丁寧に記録されており記入のための事務負担の増</p>

	<p>大が懸念され、大量の保育データの蓄積と情報共有の迅速化や職員の負担軽減を図るため、パソコンの活用による管理・園内イントラネットをお勧めします。</p> <p>子どもの叱り方、注意方法、言葉遣いについては、全職員研修を毎年欠かさないことが期待されます。</p>
--	--

3 サービスの開始 継続	<p>サービス選択と開始のための情報は、園のしおりや説明資料と園内見学により丁寧に対応し同意を得ています。退園時には継続性に配慮し、保育情報の提供に応じています。</p>
4 サービス実施 計画の策定	<p>個人面接や家庭訪問によりアセスメントを行い、ニーズや課題について児童票で管理しています。</p> <p>実施計画の策定にはアセスメント結果と保護者の意向等に配慮し関係職員が合議のうえ課題と目標が設定されています。</p> <p>評価と見直しは行われていますが手順書の整備を期待します。</p>
評価対象Ⅳ A-1 子どもの 発達援助	<p>保育計画は、浄土真宗の教えを基盤として養護と教育を一体化した内容となっており、関係法令も踏まえて作成されています。地域の実態を把握した事業計画や特色のある保育が行われていますが、入園前の面接や入園後の家庭訪問で把握される他にも、アンケート調査等を行い保護者の意向を考慮した保育内容が具体的に盛り込まれることを期待します。</p> <p>指導計画においては、週1回のミーティング、月1回の計画の評価・見直しが行われ、その結果が記録されています。職員の接し方で、人権尊重に関するマニュアルは作成されていましたが、アンケートより相応しくない行為が推測され、さらに職員の基本姿勢についての研修や勉強会を定期的に行い、接し方の具体的対応を作成する等、組織全体として取り組みが必要です。</p> <p>健康管理においては、マニュアルに沿った対応が行われており、保育日誌、児童票、連絡帳等から日々の健康管理の状況が確認されました。感染症に関するマニュアルは整備されており、保健師の指導のもと職員研修も行われています。必要な情報は、園だよりで保護者に通知し、緊急な場合は保護者会の役員より連絡される体制が取られていて、職員へは、必要時ミーティングにて伝達が行われています。</p> <p>食事については、旬の食材や地産地消に心掛けられる等、食育の取り組みが保育計画に位置づけられ作成されています。また、サンプル掲示や献立表の事前配布、手づくりヨーグルト、アレルギー除去食等の個別対応について調理師と保育士の間で情報の共有がなされ、また、「おかわり自由」で園児の食欲を満たすことにも配慮されていました。今後は、園児の野菜作りや収穫した芋を使った料理、手づくりおやつ、行事食、季節を感じるメニューなど食事を楽しむ工夫や保護者が試食できる機会や献立</p>

	<p>にレシピを掲示し、家族との連携できる取り組みを期待します。更に食環境・食習慣の定着については、改善の余地があります。</p> <p>保育環境においては、各保育室や園庭等、子ども達が快適に過ごす環境や安全への配慮は伺えましたが、遊具や寝具の消毒・乾燥が行われていても園での規定がなく定期的ではありません。今後、室内や廊下等の清掃・整理整頓、遊具・寝具などの消毒が定期的に行われることが必要です。</p> <p>また、園内の案内板や表示がなく階段や段差もあり、手摺りの設置はあるが誰にでもわかりやすく利用しやすい配慮とはいえないため、施設・設備について、職員が改善提案できる体制を検討されることを望みます。</p> <p>保育内容については、合掌、礼拝、畳での正座など仏前作法を学び、散歩や行事などで地域の人と接する機会や公共機関の利用、異年齢の子どもとの交流など、様々な取り組みが行われています。障害児対策については、マニュアルや受け入れ体制があり、今後、障害児保育の研修を継続し、設備面での積極的な取り組みが期待されます。</p>
A-2 子育て支援	<p>送迎時に口頭で保護者に伝え、全園児に連絡ノートがあり家庭との情報交換や相談が日常的に行われています。懇談会や保護者会（役員のみ）も年に3回ほど行われていますが、個別面談や保育参観などは行われていません。保護者の育児支援として懇談会の内容についての記録の整備や職員間の情報共有化を図り、さらに保護者との共通理解を得るための機会を設ける等、今後、積極的な活動が期待されます。</p> <p>虐待に関するマニュアルは整備されており、研修も行われています。虐待を疑われる場合は、担当保育士のみならず、全職員が情報を共有し、地域の関係機関や保健師との連携を図り、虐待の疑いがある段階での通報と、園全体として更なる取り組みが期待されます。</p>
A-3 安全・事故防止	<p>安全や衛生に関するマニュアルは整備されており、交通教室や避難訓練など定期的に行事の中に盛り込まれ、安全点検も定期的に行われています。「ヒヤリ・ハット」の事例検討も行われています。今後、マニュアルの見直しや検討会、研修などを定期的に行い、職員の安全や衛生に関する知識の向上に努められる事を期待します。</p> <p>不審者侵入の対策として、マニュアル作成と防犯カメラ、ネットランチャー等の対応器具の設置など、安全確保に努められていますが、外部との出入り門が5か所あり、オートロックではないため、今後の対策が急がれます。</p>

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	85	
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

評価細目の第三者評価結果 【 保育所版 】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
	I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a・b・c
	I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a・b・c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。		
	I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a・b・c
	I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・b・c

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a・b・c
	I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・b・c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
	I-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a・b・c
	I-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	a・b・c
	I-2-(3)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a・b・c

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
	I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a・b・c
	I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a・b・c
	I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a・b・c

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
	II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a・b・c
	II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a・b・c
	II-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	a・b・c

II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
	II-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a・b・c
	II-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・b・c

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a・b・c
	II-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a・b・c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・b・c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a・b・c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。		
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c

II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
	II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a・b・c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a・b・c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	a・b・c

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
	II-4-(1)-① 利用者と地域との関わりを大切にしている。	a・b・c
	II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a・b・c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a・b・c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a・b・c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・b・c

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a・b・c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に務めている。		
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取組をおこなっている。	a・b・c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a・b・c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a・b・c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・b・c

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a (b) c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a・b (c)
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a (b) c
	Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a (b) c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	(a)・b・c
	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a (b) c
	Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a (b) c

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a (b) c
	Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a (b) c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・b (c)

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	(a)・b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	(a)・b・c
	Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a (b) c

評価対象Ⅳ

A-1 子どもの発達援助

		第三者評価結果
A-1-(1) 発達援助の基本		
	A-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	(a)・b・c
	A-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	(a)・b・c
	A-1-(1)-③ 職員の接し方について、児童をひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	a (b) c
	A-1-(1)-④入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	(a)・b・c

A-1-(2) 健康管理・食事		
A-1-(2)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	(a)・b・c
A-1-(2)-②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a・(b)・c
A-1-(2)-③	歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	(a)・b・c
A-1-(2)-④	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	(a)・b・c
A-1-(2)-⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a・(b)・c
A-1-(2)-⑥	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a・(b)・c
A-1-(2)-⑦	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a・(b)・c
A-1-(2)-⑧	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a・・(c)
A-1-(2)-⑨	食育の取り組みを行っている。	a・(b)・c
A-1-(3) 保育環境		
A-1-(3)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・(c)
A-1-(3)-②	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	(a)・b・c
A-1-(3)-③	施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいように配慮した取り組みを行っている。	a・(b)・c
A-1-(4) 保育内容		
A-1-(4)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	(a)・b・c
A-1-(4)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	(a)・b・c
A-1-(4)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	(a)・b・c
A-1-(4)-④	身近な自然や社会とかかわるような取り組みがなされている。	(a)・b・c
A-1-(4)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	(a)・b・c
A-1-(4)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	(a)・b・c
A-1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a・(b)・c
A-1-(4)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a・b・(c)
A-1-(4)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	(a)・b・c
A-1-(4)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・(b)・c
A-1-(4)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・(b)・c

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援		
A-2-(1)-①	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a・(b)・c
A-2-(1)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	(a)・・c
A-2-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a・(b)・c
A-2-(1)-④	保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。	a・(b)・c
A-2-(1)-⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a・(b)・c
A-2-(1)-⑥	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	(a)・・c

A-2-(2) 一時保育		
	A-2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a · b · c

A-3 安全・事故防止

		第三者評価結果
A-3-(1) 安全・事故防止		
	A-3-(1)-① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	a · b · c
	A-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	a · b · c
	A-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	a · b · c
	A-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a · b · c
	A-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a · b · c

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象Ⅰ～Ⅲ）	10	30	13
内容評価基準（評価対象A1～A3）	19	16	4
合 計	29	46	17